

の叱責を恐れた敏生は、蚊帳の中で隠れて読んだ。同じ吉川英治の『宮本武蔵』や『太閤記』を読み終わる頃には立派な近視眼。生涯めがねの世話になる身の上になっていた。

大学に入って図書館の貸出カードを手にした時の喜びは大変なものだった。町の貸本屋は有料だし、立ち読みは居心地が悪い。図書館の膨大な蔵書がこれで自分の世界になる。天にも登る気持だった。

大学一年の敏生は、むさぼるように日本の小説を読んだ。書店や家の蔵書にない西洋文学の名著などが、彼の読書遍歴に新たなページを加えた。大学は知識の宝庫。敏生は渴きを癒すように、新しい知識を吸収していった。ちなみに彼の専門は法学。法学関係の書籍は法学院の別の図書館にあったのだが、それを敏生が知ったのは、うかつにも第二学期の終了まぎわだった。

## 学問遍歴

何にでも興味をもつ敏生は、好奇心をもてあましていたのか、真面目な学生だったとはお世辞にも言えない。試験はいつもぶっつけ本番。それでも通ってしまう神がかりなところがあって、兄弟はみな不思議がった。

日本時代に小学校四年まで順調に過ごした彼が、最初にぶち当たった壁は、政局の激変にとまなう日本語教育の終結と中国語教育の開始であった。なれ親しんだ日本人の先生やクラスメートは誰もい

ない。日本人は「四つ足」、日本の学校から来た敏生などは「三つ足」と差別され、家の中でもほとんど耳にすることのなかった台湾語に取り巻かれた小学五年の一年間は、敏生には耐えがたいものだった。

しかし敏生はここでも、六年生を跳び越えて中学校に入学するという離れ業をやつてのける。合格したのは全校でわずか二人。敏生は今でも得意の表情を隠さない。中学進学 of 興奮に、父親の買つてくれた自転車が花を添えた。

敏生の学んだ建国中学は、日本学制下の第一、第三、第四中学が合併したもの。「第一」の名を第二中学と争つて双方譲らず、結局、前者を建国中学、後者を成功中学と呼ぶことで折り合いをつけたものである。一方、女子中学はすんなりと、第一、第二、第四高女が第一女子中学に、第三高女がそのまま第三女子中学になった。

中学校生活は、小学五年生の悪夢を思えば、良しとしなければならぬだろう。学生の資質も高く、日本語での意思疎通もはかれた。三年後、跳び越え入学をはたした八名のうち、ただ一人の卒業生として、敏生は初中部を後にする。

中学三年は一九四九年。国民政府の台湾遷移で大陸からの転校生が増え、北京語が普及し始めた。実のところ彼らの来る前に、北京語のできる学生はほとんど皆無だったのである。大陸からの転校生はあまり運動をしたがらない、というのが敏生の印象だった。

初中部から高中部に移るだけ。高校受験など高を括つてろくに勉強もしなかった敏生は、試験に中国文学者と中国の地理に関する問題が出て、大いに慌てた。何も答えられなかったのである。

試験から帰つて「どうだった。」と聞く父親に、「正直「ダメだった。」と答えたら、いきなり一発食

らったのには驚いた。

合格発表の日。まったく自信のない敏生を励ますように、兄の永生と一緒に付いてきてくれた。それでもぐずぐずしている弟の代わりに、会場の人波を押し分けて戻ってきた兄は、興奮ぎみに「おい！受かったぞ。」意外な幸運に、敏生の喜びもひとしおだったが、心のすみで、父親に食らった一発は殴られ損だったと、ひそかに悔やんでいた。

クラスは出来の悪い方のE組に回されたが、そのかわり運動神経は皆いたって良く、敏生は水を得た魚のようだった。校内のスポーツ競技は、すべて敏生の日程に入った。

大学受験を意識したのは三年になってから。この頃、兄は建国中学から台大農業経済学部へ、下の姉は第一女子中学から中興大学へ進学しており、上の姉も日本時代の第一高女卒業後、小学校の教師になっていたから、敏生のプレッシャーは大変なものだった。家族は医科への進学を期待していたのである。

結果は補欠。医科は人気の的だったから絶望的。「敏生は弁が立つし正義感も人一倍強いから、法律でも勉強したら」と、下の姉の冗談半分が、彼の人生の方向を決めた。

彼は法律学科の新生として台湾大学の門をくぐった。この時義兄から贈られた戦前版岩波『法律大辞典』全四冊は、彼の法律概念形成の上で大きな役割を果たすことになる。

大学一年の民法総則は梅仲協教授。よく通る声だったが、授業の内容はちんぷんかんぷん。大学時代の唯一の追試科目となった。

印象に残っているのは、薩孟武教授の政治学、韓忠謨教授の刑法、彭明敏教授の国際公法、王伯琦教授の債編総論と陳樸生の刑事訴訟法。彭明敏先生のスマートな身のこなしと、数学のように理詰め

で分かりやすかった陳樸生先生の講義は、今でもよく思い出す。

大学二年の時に選択した翟楚教授の英文法学名著選読はハーバード大学校長の著書がテキスト。開講時には十七、八名いた学生が、学期末にはわずか三名。難解だったが、敏生にはとても興味深く、一日も欠席しなかった。他の学科にくらべ外国語に接触する機会の少ない法科の学生の中には、大学入学後、外国語とまったく没交渉になってしまう者もいる。そんな中であって敏生は、大学時代に培った法学英文の基礎によって、国際的な舞台に新しい境地を切り開くことができた。

法科の学生は卒業までに、二万字の論文か四万字の翻訳を提出することになっていたが、敏生は韓忠謨教授の勧めで、韓教授がアメリカで国連の会議に参加したさい、事務局から提供された青少年犯罪防止に関するレポートを翻訳することになった。百ページを超えるレポートを陳耀奇と分業。こうして、五十ページあまりの英文と悪戦苦闘の日々が始まる。

英語が読めるということと、それを中国語に翻訳できるということは別。敏生は痛感した。しかも日本語教育で少年時代を過ごした彼にとっては、中国語も外国語同然。流暢という訳には行かない。試しに一ページ訳してみると、中国語は数ページの分量になる。これはいかんと兄に救援を乞うが、兄の英語でも歯がたたない。「英語と中国語の力較べだ」と、新たな挑戦に敏生は腹を括った。分からないところがあると韓教授のお宅に飛んでいく。そんな日常が卒業間近まで続いた。

言葉というのは面白いもので、心に浮かぶイメージはすべて母語を媒介として理解される。敏生の母語は日本語だから、法学用語などの概念も、日本語で理解してから国語である中国語に訳される。ところが当時、中国語の参考書は少なく、講義ノートが唯一の拠りどころになる場合がほとんどだったので、敏生もまず講義ノートを読んでから、それを日本語の法律辞典で突き合わせるという作業を

繰り返した。日中二つの言語から法解釈上の違いを見つけ出すのが、敏生の楽しみの一つになった。

そして刑法の醍醐味。同一条文をめぐる主観論と客観論の論争に敏生は興奮を覚える。当時衡陽路にあった三省堂から、牧野英一、小野清一郎の刑法総論をわざわざ買ってきて研究する熱の入れようだった。当時の敏生には、より「ロマンチック」に思えた主観論の方が気に入っていたが、弁護士になつて管理と実際の必要を実感してからは、客観論を支持する側に回った。

西洋文学に耽溺した大学一年とは打って変わって、大学二年と三年の二年間、敏生は法学研究の喜びに浸った。鳩山秀夫の誠信原則、上野正吉の法医学など当時読んだ本の数々は、今でも大事に保管している。

大学生生活も残りわずかとなった四年の第二学期。敏生の翻訳は遅々として進まない。それにひきかえ論文組は、憎らしいほど気楽に構えている。切り張りとして作文で、もう大半を仕上げってしまった様子。司法試験の準備も始めているではないか。手元の翻訳は規定の四万字を越えても延々と続く。ここは韓教授にお願いして、と焦った敏生は翻訳の中断を申し出た。

結果は「ノー」。「司法試験はいつでも受けられるが翻訳は今やらないと永遠に未完成」。確かに正論。韓教授の言うとおりでだが、血気盛んの頃。腹一杯の不平不満で、敏生の耳には届かなかつたようだ。それでも抗議が功を奏して、週三回、韓先生の口述を敏生が筆記するということになった。

韓先生のあの素晴らしい中国語。丸々一年間の指導を受けて、敏生の中国語は見違えるように上達した。韓教授と敏生。二人の間には、師弟を越えた友情が生まれていた。

謝恩会の一週間前、五月の末に翻訳は完成。敏生は晴れがましい気持で先生に感謝を捧げた。全篇十二万字の大作。敏生は大学生活に有終の美を飾ったのである。